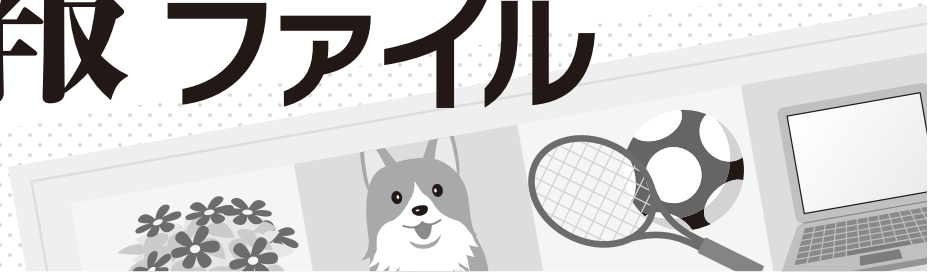


情報ファイル

information file



税・国保

高浜市は
振替納税宣言の街です

◆市税の納め忘れはありませんか

市県民税や固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限までに納めていただくもので、税金により市の事業は運営されています。

納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などで自主納付を促しています。それでも納めていただけない場合は、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差し押さえることとなります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにしておかず、すぐに市役所税務グループに相談してください。

◆便利で確実な口座振替を利用してください

納税などには、ぜひ口座振替を利用してください。

「口座振替」は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の

平成26年度 市税などの納期限一覧表

区分	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
26年4月				1期(4/30)	1期(4/30)	
5月		1期全期(6/2)	全期(6/2)			
6月	1期全期(6/30)			2期(6/30)	2期(6/30)	
7月		2期(7/31)				1期(7/31)
8月	2期(9/1)			3期(9/1)	3期(9/1)	2期(9/1)
9月						3期(9/30)
10月	3期(10/31)			4期(10/31)	4期(10/31)	4期(10/31)
11月				5期(12/1)	5期(12/1)	5期(12/1)
12月		3期(12/25)		6期(12/25)	6期(12/25)	6期(12/25)
27年1月	4期(2/2)			7期(2/2)	7期(2/2)	7期(2/2)
2月		4期(3/2)		8期(3/2)	8期(3/2)	8期(3/2)
3月						

窓口に向いて納付するわずらわしさを省き、預金口座から自動的に納付する方法です。この制度を利用すると、納期限内に納めることができます。

特に仕事が忙しい方や共働きの方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

◆申込方法 通帳(口座番号)と印鑑(お届け印)を持参のうえ、市役所税務グループか市内金融機関、ゆうちょ銀行

(郵便局)で申込
◆市税などがコンビニで納められます

市では、市税が専用のバーコード入りの納付書で、コンビニエンスストアで納められます。

これにより、いつでも気軽に税金などの納付ができます。対象となる方には年度当初の納税通知書などに利用案内を同封しますので利用してください。なお、納期限が過ぎた納付書

は、バーコードが入っていないコンビニエンスストアでは利用できません。従前どおりの取扱い窓口となりますので、注意してください。

◆対象税目など 個人市県民税(普通徴収者)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

◆対象者 1回の納付額が30万円以下の口座振替未利用の方

◆取扱可能店 サークルク、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、コストコ、デイリーヤマザキ、ローソンなど

◆土・日曜日開庁時に納税できます

平日に市税などの納付の手続きが困難な方は、土・日曜日の午前中に市役所1階税務グループで納付することができます。

◆土・日曜日開庁時間
午前8時30分～午後0時15分(年末年始、祝日を除く。)

※平日は午前8時30分～午後5時15分開庁

◆問合せ先
税務グループ

☎52-1111 (内線243、245、259)